

令和6年第3回瑞穂市議会定例会会議録（第5号）

令和6年9月20日（金）午前9時開議

議 事 日 程

日程第1 一般質問

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○本日の会議に出席した議員

1 番	宮 川 頌 健	2 番	横 田 真 澄
3 番	北 村 彰 敏	4 番	関 谷 英 樹
5 番	今 井 充 子	6 番	広 瀬 守 克
7 番	藤 橋 直 樹	8 番	若 原 達 夫
9 番	鳥 居 佳 史	10 番	関 谷 守 彦
11 番	森 清 一	12 番	馬 渕 ひろし
13 番	今 木 啓一郎	14 番	杉 原 克 巳
15 番	棚 橋 敏 明	16 番	庄 田 昭 人
17 番	若 井 千 尋	18 番	若 園 五 朗

○本日の会議に欠席した議員（なし）

○本日の会議に説明のため出席した者の職・氏名

市 長	森 和 之	副 市 長	梶 浦 要
副 市 長	丹 羽 俊 一	教 育 長	服 部 照
企 画 部 長	磯 部 基 宏	総 務 部 長	石 田 博 文
市民部長兼 巢南庁舎管理部長	臼 井 敏 明	健康福祉部長	佐 藤 彰 道
都市整備部長	桑 原 秀 幸	環境水道部長	矢 野 隆 博
教育委員会 事務局 長	佐 藤 雅 人	会 計 管 理 者	広 瀬 進 一
監 査 委 員 事 務 局 長	今 木 浩 靖		

○本日の会議に職務のため出席した事務局職員

議会事務局長	井 上 克 彦	書 記	廣 瀬 潤 一
--------	---------	-----	---------

開議の宣告

○議長（庄田昭人君） おはようございます。

早朝より傍聴いただきましてありがとうございます。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第 1 一般質問

○議長（庄田昭人君） 日程第 1、一般質問を行います。

質問の通告がありますので、順番に発言を許します。

12番 馬淵ひろし君の発言を許します。

馬淵ひろし君。

○12番（馬淵ひろし君） 皆様、改めましておはようございます。

議席番号12番 馬淵ひろしでございます。

議長より発言の許可をいただきましたので、通告に従い一般質問をさせていただきます。

今回の一般質問は、大きく分けて2つのテーマで行わせていただきます。

1つ目はD X、デジタルトランスフォーメーションの推進について、2つ目、新庁舎建設の早期整備についてでございます。

なぜ、この一般質問をしようと思ったかということをお話しさせていただきたいと思います。

1つ目のD X推進については、D Xとは様々な言い方に違いはありますが、私としては、データやデジタル技術を活用して新しい価値を生み出す仕組みに変えていくことというふうに解釈をしております。

D Xを推進することができれば、ビッグデータやデジタル技術を活用して、役所の人手不足の解消、市の課題解決に当たり、効率的で効果の高い政策の実行が図られ、相談業務や市民ニーズの把握など、職員の皆様の力を十分にそちらに発揮することができ、市民の困り事や社会の課題解決が図れ、市民サービスが向上するものというふうに考えております。

D Xの推進をいち早く行うことができれば、人手不足を解消し、効率的できめ細かい住民サービスが行き届いた瑞穂市になる、そのように考えております。そのために、D X化の取組の進捗状況を確認し、加速化していただくことを目的として質問をさせていただきます。

2つ目、新庁舎の早期整備についてでございます。

瑞穂市では、令和14年度、8年先の供用開始に向けて新庁舎の建設が議論をされています。まだ8年以上、新庁舎が建設されるまで使用していただかなければならない肝腎のこの穂積庁舎がありますけれども、これまでも様々な老朽化による応急処置的な修繕・改修がされたり、予算

の都合で我慢して修繕をしないまま使っているという現状もあるというふうに聞いております。

しかし、とうとうこの夏、総務課の空調が故障し、部屋を移動して業務に当たることとなっているというふうに聞いておまして、市民の皆様には市役所内の工事などで不便をかけておまして、職員の方々の通常業務やモチベーションにも影響が出ているのではないかというふうに思っております。

また、新庁舎を契機に集約される複数の公共施設等も老朽化しており、今後8年間、突然利用ができなくなったり、市民サービスにも影響が及ぶことが懸念されます。また、その都度、度重なる改修費や修繕費がかさんでいくのではないかということが容易に想像されます。

そこで、合併特例債など有利な起債や国の補助金が見込めないという現状もある中、令和14年度供用開始にこだわらず、税金の有効利用、そして市民サービス、職員の働く環境を改善することを考えて、早期に新庁舎を整備していくのがいいのではないかという観点から質問をさせていただきます。

以下、質問席に移り、質問のほうをさせていただきます。

それでは、まず市の執行部の皆様と認識を合わせるために、自治体D Xの必要性について質問をさせていただきます。

瑞穂市がD Xに取り組んでいく意義、そして効果、その必要性について、執行部はどのようにお考えでしょうか、お伺いをいたします。

○議長（庄田昭人君） 石田総務部長。

○総務部長（石田博文君） 改めまして、皆さん、おはようございます。

議員の御質問にお答えしたいと思います。

瑞穂市D X推進方針としまして、国の自治体D X推進計画や県の岐阜県デジタルトランスフォーメーション推進計画に基づいて、最新のデジタル技術やデータを活用し、市民の利便性を高めるとともに、業務効率化を図り、行政サービスのさらなる向上につなげていくこととなっております。

議員が最初におっしゃったとおりだというふうに考えております。以上でございます。

〔12番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 馬淵ひろし君。

○12番（馬淵ひろし君） 行政の方、執行部のほうもその必要性についてはしっかりと認識していただいて進めていただいているというふうに考えております。

次ですが、これまで瑞穂市もD Xという言葉が言われてから数年もたつわけですが、D Xの取組というのはしていらっしゃるというふうに私は認識をしております。その中でも、このD Xの推進でこれまで成果が上がった取組について質問をさせていただきます。

岐阜新聞の朝刊、2022年（令和4年）6月3日の朝刊になりますけれども、新聞の1面に大

きな見出しで、「保育所選考、通知１か月短縮 ＡＩで振り分け 瑞穂市が岐阜県内初導入」というタイトルで１面に記事が載りました。新聞の１面で瑞穂市の行政が取り上げていただけというのは、非常に驚きとともにうれしかったことを記憶しております。

こちらの事業、保育所ＡＩ入所選考システムは、デジタル技術を導入してＤＸを推進したことによって、業務時間を大幅に減らし、正確に、そして早く保護者に通知ができることなど、住民へ新たな価値を提供することができたいい事例だというふうに私は考えております。

こうしたＤＸ化の好事例なども御紹介いただきながら、これまで成果の上がった瑞穂市のＤＸの取組について伺いたします。

○議長（庄田昭人君） 佐藤教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（佐藤雅人君） 改めまして、おはようございます。

瑞穂市の保育所入所選考システムですけれども、令和３年度に保育所の入所選考におけるＡＩ入所選考システムを試験的に導入し、令和４年度より本格的に導入しました。

例年９月に翌年度４月からの保育所の申込受付を実施していますが、申込受付後、１０月から１１月にかけて、担当職員数名で申込希望者の情報をパソコンに入力し、条件に応じて点数化、保護者の就労状況や家庭状況などに応じた施設の振り分けを手作業で実施し、１２月に選考結果を通知しました。

しかし、このＡＩ入所選考システム導入により、複雑な条件も短時間で選考実施できたことで、令和４年度は結果通知を２週間ほど早く、１１月中旬に申込者にお知らせすることができました。令和５年度においては、さらに２週間ほど早く、システム導入前と比較して１か月ほど早く、１１月上旬にお知らせすることができました。その結果、１か月分の事務の効率化、業務負担の軽減が図られ、その間の時間外勤務などのコストも削減できたと考えています。

この３年間、この保育事務を担当した職員の１０月から１２月までの時間外勤務時間を見てみますと、令和３年度が５２時間２５分、令和４年度が４９時間４５分、令和５年度は１５時間３０分となっております。また、選考結果を早く保護者の皆さんにお知らせすることで、第１希望の保育所であった場合には早く安心していただけますし、仮に第１希望でなかった場合であっても、その後の対応を検討していただく時間に余裕が生まれるといった効果があったと考えています。以上であります。

○議長（庄田昭人君） 石田総務部長。

○総務部長（石田博文君） そのほかといたしましては、行政オンライン化のために、ＬｏＧｏフォームを活用したオンライン手続を随時広めております。

ＬｏＧｏフォームは、岐阜県が主導し、進めている申請システムで、近隣市町でも導入されております。当市では、１日目に都市整備部長のほうからもお話があったと思いますが、このＬｏＧｏフォームを使って道路等で異常を発見したときに報告できるような方法や、またＳＤ

G s パートナー・アドバイザー登録申請、瑞穂市のこれからのまちづくりに関するアンケート、また一日市長の申込みもこのL o G o フォームを使って申請をしております。

各種申請、アンケート関係で実践しておりますが、これらは広報やホームページ、チラシなどからも利用できるようになっております。以上でございます。

〔12番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 馬淵ひろし君。

○12番（馬淵ひろし君） ただいま、A I 入所選考システムの御紹介をいただきました。非常にすばらしいことだなというふうに思っております。当時の担当課長、今木さんもおいでのられますけれども。

こうして、今御紹介いただきました、単純に比較はできないとは思いますが、10月から12月の時間外労働のほうは、令和3年度は52時間、令和4年度は49時間、令和5年度に至っては15時間ということで、非常に業務の効率化に資すると言えそうですし、おっしゃっていただいたように、保護者の方が保育所を選ぶに当たって、第1希望が通らなくてもほかを探すことができるし、この記事によりますと、第1希望に当たらなくても、早く通知をいただいたことで第2希望でも納得して通っていただいているというようなことで改善が図られるというようなこともありました。

また、これが県内初めての取組ということでメディアに取り上げられたこと、あとはテレビでも取材があったというふうに、この瑞穂市の子育てに手厚い、そうしたまちなんだというアピールもできたということで、このD X に早く取り組んでいただくということで、様々なそういう効果があるし、職員の方々の勤務時間についても短縮ができるということで、このD X 化をより進めていただきたいというふうに思います。

また、総務部長から御紹介いただいたL o G o フォーム、道路のことを御紹介いただきましたけれども、私も実際に何回かやっております。市民の方から御要望をいただいたときに、すぐ現場で写真を撮って、また位置情報も送れて、正確に御対応いただけるというふうに思いますので、ぜひこうした形で様々な行政への申請とか手続とかというものをオンライン化していくことによって、住民の方々にすぐ新しいサービスを提供できるとか、そういった新しい価値を生むことができますので、市役所の皆さんにおかれましては、ぜひD X を進めていただきたいというふうに思っております。

次に移りますが、このD X を進めていくということですが、今現在の瑞穂市のD X 、デジタルトランスフォーメーションを推進する体制について伺います。

○議長（庄田昭人君） 石田総務部長。

○総務部長（石田博文君） D X を推進する体制でございますが、総務部長、私をチームリーダーといたしまして、瑞穂市D X 推進プロジェクトプロジェクトチームを設置し、D X 業務に携

わっている職員を各課1名選出していただきましてチーム員としております。以上でございます。

〔12番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 馬淵ひろし君。

○12番（馬淵ひろし君） そのように、総務部長をチームリーダーとして取り組んでいただいているということでございます。

このDX推進プロジェクトチーム会議というのが開かれているそうでございますけれども、今御説明のあったプロジェクトチームがありますけれども、もともと一番の責任者は市長で、その下に情報化推進会議というものもあり、そのトップは副市長だと思いますけれども、そうした中で、この具体的な取組をDX推進プロジェクトチーム会議がやってみえるというふうに思います。

このDX推進プロジェクトチームの会議では、どのようにDXの推進に取り組んでいらっしゃるのか、お伺いいたします。

○議長（庄田昭人君） 石田総務部長。

○総務部長（石田博文君） 国が示す自治体DX手順書にある重点目標及び瑞穂市DX推進方針にある重点取組事項の中で、令和7年度中に、明確にですが、目標設定がされている事業がございます。自治体情報システムの標準化・共通化について確実に遂行する必要があり、プロジェクトチームの中で連携しながら取り組んでおります。また、自治体フロントヤード改革ということで、電子決済の検討や電子申請、これもLOGOフォームの促進を前年度に引き続き検討しております。そして、岐阜県及び県内の42市町村と合同でオープンデータの取組も行っております。以上でございます。

〔12番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 馬淵ひろし君。

○12番（馬淵ひろし君） そのプロジェクトチームで、様々なことについて御検討いただいているというふうにお伺いをいたしました。

このプロジェクトチームのほうは、ホームページでも確認をいたしましたが、第1回が令和5年の8月8日、第2回は令和5年の9月20日ということで、そこまでの資料はホームページに出されておりましたけれども、このプロジェクトチームの会議と、その上に情報化推進会議というものが設置をされているかと思っておりますけれども、この開催の実績とその内容についてお伺いいたします。

○議長（庄田昭人君） 石田総務部長。

○総務部長（石田博文君） 情報化推進会議の開催実績につきましては、現在まだ開催をしておりません。今後は、プロジェクトチームにより洗い出された課題や提案等を受け、関係部署と

の調整を図る必要が出てきた際には、その都度開催していきたいというふうに考えております。
以上でございます。

〔12番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 馬淵ひろし君。

○12番（馬淵ひろし君） プロジェクトチームでまだ案を練っている段階というような形でお伺いをいたしましたけれども、DX、先ほども早く取り組んでいただくと、いろいろいいメリットもありますし、業務の改善につながっていくということを考えていただいて、ぜひDXの推進については早急に進めていただきたいなというふうに私のほうは考えております。

そして、DX推進プロジェクトチーム設置要綱というのがありますけれども、令和5年4月に、今御説明いただいたみたいに瑞穂市DX推進方針というのが一番最初に言っていただきました。DXを推進する体制が整って、具体的に情報収集が進められているというふうにお伺いしております。

国においても、自治体DX推進計画、県においても岐阜県DX推進計画が策定されており、瑞穂市においても今後どのようにDX化を進めていくかというものを示す瑞穂市DX推進計画、これは僕が勝手に名前をつけましたけれども、の策定というものが必要になってくるというふうに思っております。

DXの取組については、市民の利便性の向上やサービスの向上、そして職員の働く環境の改善ということがDXに取り組むことによって進められていくんだという皆さんの共通認識が必要だというふうに言われております。

また、住民の皆様にもDXが推進されることによって、市民サービスが向上していくということを御理解いただいた上で進めていくということが非常に肝要だというふうに言われております。

やはり、実際にDXに取り組んでいただくのは市の職員の皆様を中心かというふうに思いますが、岐阜市の例をちょっと取り上げさせていただきますと、2022年（令和4年）に岐阜市DX推進計画（2022－2025）というものが策定をされています。その中で、岐阜市役所DXチャレンジ心得というのが示されておりまして、非常にいいなと思いましたので御紹介をさせていただきますが、心にDXの火をともし続けよう、デジタルでワンランク上のサービスを、できることからデジタル化、レガシー業務もデジタルでリニューアル、ワークスタイルをデジタルに、みんながデジタルプレーヤーにというようなことが心得として掲げられておりまして、自治体の職員の皆様がDXにどう取り組んでいくかという心得が分かりやすく示されているというふうに思います。

こうしたDXを推進していくにも、目標や将来のあるべき姿、そしてありたい姿、そしてそこへ向かう手順、ステップ、そういったものを市民、職員の皆様を示していくということが必

要ではないかと。そういう理想の瑞穂市の姿を見ていただくことで、そして共有することで、このD Xが推進されていくということを考えておりますけれども、この瑞穂市D X推進計画、やはり計画があつて着実に進行していくと思いますが、瑞穂市のD X推進計画の策定状況や今後の見通しについて伺いいたします。

○議長（庄田昭人君） 石田総務部長。

○総務部長（石田博文君） 瑞穂市D X推進プロジェクトチーム設置要綱にもありますように、このプロジェクトチーム内でD X推進計画の策定に関することを所掌しておりますが、現在におきましてはまだ作成をしておりません。D Xにつきましては、瑞穂市D X推進方針に基づいて、現在のところ取り組んでおります。

今後につきましては、国や県の動向を注視しながら、プロジェクトチーム内にて検討し、策定を考えていきたいというふうに考えております。また、その策定の必要性についても認識はしておるところでございます。以上でございます。

〔12番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 馬淵ひろし君。

○12番（馬淵ひろし君） ありがとうございます。

策定をしていくというふうにおっしゃっていただきまして、方針というのは示されておりますけれども、やはり市役所内部のお話でありまして、市民の方には、以前、若井議員が一般質問をされておられましたけれども、書かない窓口とか、窓口に行ったら何も書かなくても手続が済んでいく、一回名前を書いたらそのまま書類に何回も名前を書いたり、住所を書いたりすることがないというようなことがあります。

こうした推進計画をつくっていただくと、こういうふうには未来はなっていくんだと、こういうふうに住民の人が便利になっていくんだという姿を示すことができると思いますし、ステップを踏んでいけば、着実にデジタル化に向けた動きが推進していくというふうに私は考えますので、ぜひ策定のほう、早ければいいというものでもありませんけれども、他市町の事例を参考にしながら、また以前伺ったこともありますけれども、デジタル化とかD X化というのは、逆に作業が増えるんじゃないかとかいう誤解もあつたりするというようなことを聞いたことがありますし、瑞穂市ぐらいの5万人ぐらいの市の規模では、なかなかD Xに取り組んでいくお金も人も、なかなかかけるのが難しいというふうに聞いておりますので、以前もお話しましたが、岐阜市さんが非常に早く取り組んでいらっしゃると思いますので、岐阜都市圏内で統一のフォームを使つていくとか、情報交換をして、いい事例を瑞穂市にそのまま導入をしていただくようなこともお考えいただきたいというふうに思います。

やはり、D Xを推進していくに当たっては、専門的な知識を持った人材が必要になるというふうに思います。今、瑞穂市で活躍していただいているデジタル人材というのは育っているの

かということをお伺いしたいと思います。また、不足しているというふうに仮にあった場合は、内閣府とか内閣官房が行う地方創生人材支援制度などを利用して、外部のそうしたD Xに明るい人材を登用して活用していくというふうなお考えがあるか、お伺いをいたします。

○議長（庄田昭人君） 石田総務部長。

○総務部長（石田博文君） D Xを推進していくに当たり、専門的な知識を持った人材は必要となる、瑞穂市では活躍しているかということでございますが、残念ながら現状では育っているとは言えない状況にあります。

職員採用の際には、社会人経験としてI T関連の経験者をできるだけ採用したいと考えていますが、そのような人材は他市町でも不足しておりまして、採用したい人材であると考えます。また、民間企業でもI T関連の知識・技術の高い人材は引っ張りだことなっておりまして、デジタル人材の確保が難しい状況となっております。

また、外部人材を活用する考えについてでございますが、当市といたしましても、令和5年度に総務省地方公共団体の経営・財務マネジメント強化事業を活用いたしまして、D X推進アドバイザーから専門的知識、経験に基づいた指導・助言を受けました。しかしながらというか、大変いい内容で目からうろこが落ちるような、そんな内容でございましたが、その指導・助言を具体的に実行するためには、組織内でその実務を行う人材が必要不可欠となると考えます。

人材の育成は一朝一夕にはできませんし、専門的な知識を持った職員一人だけでは、当市のD Xを推進することは困難であり、組織的にレベルアップをしていかなければ持続したD X推進はできません。

今後につきましては、国や県の動向を注視しながらですが、当市のD X推進が他市町に後れを取らないように人材の育成に取り組んでいきたいというふうと考えております。以上でございます。

〔12番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 馬淵ひろし君。

○12番（馬淵ひろし君） 今おっしゃっていただいたとおり、デジタル人材というのは非常に引く手あまたでありまして、民間との競争というのもあります。行政にとっても本当に必要な人材かと思えますけれども、その人材を育てていきたいというお話でしたが、私が申し上げたみたいに外部の人材ですね。先般、今回の議会の一般質問だったと思えますけれども、市長がふるさと納税の人材派遣型というふうなお話もされたかと思えます。地域には、そういった方が市役所に出向というふうな形になるかと思えますが、していただいて、民間のノウハウとかデジタル技術の情報とかを取り入れていただいて、職員の皆さんと一緒に、どうしたら業務改善ができるかというふうな目で見ていただいて、特命というふうな形で2年とか3年とか、そういう短いスパンでもいいかもしれませんが、一緒になって現場に入ってやっていただける人

材ということをお考えいただくのも一つではないかなというふうに今、考えをさせていただいたところでございます。

このデジタル人材については、育成していくというのは非常に時間がかかりますので、その知識とノウハウを持った方をやはり外から借りてくる、もしくは岐阜市の知見とかを利用させていただくということで、瑞穂市の規模に合った形でもいいですので、今、総務部長がおっしゃられたように、後れを取らないようにというふうにおっしゃっていただきましたが、歩調を合わせて進めていただきたいというふうに思います。

このDXについての最後の質問となりますけれども、DX化というものにはステップというものがあります。

こちらもちょうと岐阜市のDX推進計画から引用させていただきますけれども、まず従来のアナログ作業をデジタル技術に置き換える、デジタル化ですね。

例えば、パソコンに入力していた定型的な単純作業において、RPAを導入することで誤入力を解消して、業務の効率化につなげる。RPAというのは、ロボティック・プロセス・オートメーションという意味ですけれども、ぴつと読み取ったところで文字に起こして入力まで済ませてくれるという、それが機械化ですね。申請書を機械化して、パソコンのデジタルデータにする。そういったことが、アナログ作業をデジタル技術に置き換える。

次に、デジタル化したもの同士をつなげる業務フローのデジタル化というのがあります。

今、そのようにして申請書をデータにして、その次にまたそれに基づいて、AI入所システムなんかでいいますと、どこどこに入所していただくような形、それが業務フローを一貫してデジタル化していくということです。

複数の担当者とか部署をまたいだ業務において、業務フロー全体の効率化に寄与するというのが、ここまでがデジタル化というものでありまして、DXというのはデジタルトランスフォーメーション、姿を変えていくということですが、次にDXの段階で、組織内でデジタル化によって得られたデータを活用する。

例えばキャッシュレス決済の導入に伴って決済データを活用することで、時間帯に応じたニーズを把握して、効果的なマーケティングなど2次利用につなげることができ、新たなサービスを生み出すことができるということで、市役所の窓口が込み合う時間帯を確認して人材を配置するとか、そういったデジタル化したデータを基に得られた知見によって最適な配置をしていくといったことが可能になる、これがDXの姿だというふうに書かれております。

DXの最終ゴールとしては、組織としてデジタル化を前提としたサービスやプロセスが根づき、仕事の仕方の変革とともに、組織・文化・風土の変革がなされるというふうに書いてありまして、その輪が組織の枠を超えて広がることで、新たな生活様式や多様な働き方、さらには分散型社会など、新たな価値の創出とともに社会の仕組みが誕生するというふうに書かれてお

ります。

瑞穂市においては、やはりデジタル化だけではなく、またICT化だけでもなく、デジタルトランスフォーメーションというのに取り組んでいただく必要があるというふうに考えております。業務の効率化、そして働き方を変える瑞穂市のDX推進のために、今後どのように取組を進めていかれるか、お伺いをいたします。

○議長（庄田昭人君） 石田総務部長。

○総務部長（石田博文君） 今後の進め方についてでございますが、先ほど御紹介いたしました令和5年のDX推進アドバイザーの研修の中で、DXについて理解を深めるということで、いろいろ教えを請うたところなんですが、DXとはということから始まりました。DXは単なるIT利用ではない、デジタルの置き換えではありませんという考え方。また、体制の構築。まずは体制の構築、意識の改革などいろいろと勉強させていただき、その中でいきなりDXまでは目指さないという考え方も大切であるということも学ばせていただきました。

あと、先ほど岐阜市の進んだ状況を取り入れてはということで、その中でもやっぱり、まねは悪ではないというような勉強もさせていただきました。

今後でございますが、各課でDX業務に携わっているDX推進プロジェクトチーム員のレベルアップを図り、それぞれの知識を集結いたしまして、チーム力で当市のDX業務を推進していきたいというふうに考えております。以上でございます。

〔12番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 馬淵ひろし君。

○12番（馬淵ひろし君） 総務部長の強い決意をお聞かせいただいたような気がいたしますが、空回りせず、やはりまずデジタル化。先ほどデジタル化デジタル化、デジタル化して、デジタル化されたものをつなぎ合わせて、最後にそれを基に新しい価値を生み出していくという、それがDXでありますので、まずはできることからというのが岐阜市のDX推進計画にも書かれておりますので、一番いい例がAI入所システムだと私は思っております。

それによって得られた、誤入力したら駄目だというストレスとか、業務時間とか時間外労働とか、そういったことが解消されたといういい例が、瑞穂市に成功事例があるわけですから、職員の皆様にも自分の業務の中でこれはDX化できないか、デジタル化できないかということ拾っていただいて、まずそこをデジタル化していくというところから進めていただいて、着実にこのデジタル化、DX化というものを進めていただいて、今、市役所は人手不足ということとをずっと聞いております。少ない人数ですばらしいサービスをしていただく、最少のコストで最大の福祉を得るというのが行政の目的でもございますので、少ない人材であれば、その人材がいかに活躍できるかということはこのデジタル化の力を借りて推進をしていただきたいなというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、大きな質問の2つ目に移らせていただきます。

この質問は、新庁舎建設の早期整備についてというタイトルをつけさせていただきました。

いずれ来る人口減少時代に併せて、最適化した公共施設の量の管理、そして多様な市民ニーズに合致した新しい公共施設の整備というものが求められています。

冒頭にもお話をさせていただきましたように、この夏、総務課さんが利用している部屋の空調が故障して、ふだんの業務を大会議室に移して行っていらっしゃったということで、私はそのお話を聞いて、非常にちょっと心苦しいところもありつつ、大変な思いをされているんだなということを感じました。

また、令和6年6月議会、さきの議会ですけれども、補正予算の中で巢南公民館の空調設備の故障とか、巢南中学校の雨漏りの修繕といったような予算計上もされておりましたし、昨日の関谷守彦議員の質問の中にも、老人福祉センターが雨漏りをしていて御迷惑をかけているというようなお話もございました。

また、巢南公民館においては、以前漏電で火災報知器が鳴って消防車が集結するというようなこともあって、それも雨漏りが原因だというふうに思いますけれども、それ以外にもこの穂積庁舎、職員の皆様、活躍いただいておりますけれども、各課で雨漏りがして、雑巾を置いたり、バケツを置いたりしながら、直す予算というのがなかなか立たずに直せないでいるというようなお話もちょっと聞いたことがございます。

そうした老朽化による不測の事態や改修する費用が捻出できずに不便な状態のまま使用していることというのがあるようでございます。また、新庁舎建設までなるべく費用をかけないでいきたいという執行部の考え方というのは、この一般質問を通してよく理解をするところでもありますけれども、この新庁舎建設の大きな契機となっている穂積庁舎の改修ですね。職員の方々の食事スペースの確保や打合せ部屋の不足、巢南庁舎と穂積庁舎の2庁舎体制になっているところで、情報共有や物理的な不都合などの支障が来ているので、1つの庁舎にして新しい庁舎を建設したいというふうに目的として書かれていると思います。

現在の新庁舎建設は、基本構想では令和14年度供用開始ということを目標にしておりますが、まだ8年もございます。可能な限り早期新庁舎建設を行うことで臨時の出費を抑えることができるのではないかという観点で御質問をさせていただきますけれども、令和14年、今から8年先に供用開始を目指しておる新庁舎建設ですが、それらを契機に老朽化が進む公共施設を複合化、そして集約化するということが瑞穂市公共施設等管理計画で示されています。

新庁舎建設によって統廃合、そして機能移転する予定の公共施設はあるのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（庄田昭人君） 石田総務部長。

○総務部長（石田博文君） 統廃合や機能移転を予定している公共施設といたしましては、穂積

庁舎と巢南庁舎を統合する新庁舎及び市民センターと巢南公民館を統合する新市民センターの2つがあり、これらを移転先に集約して建設することを予定しております。

また、瑞穂市建物系公共施設個別施設計画において、巢南庁舎の建物は存続する計画としており、地域の交流施設として活用していきたいというふうに考えております。以上でございます。

〔12番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 馬淵ひろし君。

○12番（馬淵ひろし君） 新庁舎ができたことによって、市民センター、そして巢南公民館の公民館機能も統合していくというふうなお話でございました。

ちなみに、穂積庁舎においては今、[※]築64年ということございまして、大変長く大事に使っているというふうに思います。市民センターは築50年、巢南庁舎は[※]築42年ということで、これを生かして長寿命化して、そこに集約していくというふうに聞いております。

つまり、新庁舎ができますと市民センター、そして巢南公民館、あと穂積庁舎が集約をして、その時代に合った形の大きさとか規模で再整備されていくというふうに思いますし、それができることによって、空いた巢南庁舎に巢南公民館、そして教育支援センターとか老人福祉センターというものもそこに集めていくというふうに、その計画には書かれております。非常にどれも集約していくものはもちろん集約するわけですから、古い建物が多いわけでありまして、様々な不具合が出てきていると思います。

それで、これらの集約していく予定の施設というのは、新庁舎ができなければ集約をすることができないというふうに思います。ということは、新庁舎ができるまでは長く使っているものも、表現が悪いといけませんが、だましだましというか、直しながら、その都度その都度やっていくというようなことです。

この瑞穂市建物系公共施設個別施設計画が策定された平成29年3月以降、老朽化等に伴う施設の改修とか設備の改修・修繕にかかった費用というのは幾らぐらいになるでしょうか、お伺いいたします。

○議長（庄田昭人君） 石田総務部長。

○総務部長（石田博文君） 新庁舎建設事業により統廃合を予定している穂積庁舎、市民センター、老人福祉センター、巢南公民館、教育支援センターの平成29年度から令和5年度までの施設及び設備の改修費は、それぞれ穂積庁舎がおおよそ1,800万円、市民センターがおおよそ1億800万円、老人福祉センターがおおよそ500万円、巢南公民館が5,100万円、教育支援センターがおおよそ300万円というふうになっております。以上でございます。

〔12番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 馬淵ひろし君。

※後日訂正発言あり

○12番（馬淵ひろし君） ちょっと御答弁の中で控えた数字ですので、足すと2億ぐらいですか。1億数千万というところだと思います。

平成29年ということは、今は令和6年ですので、8年ぐらいの間でそれぐらいのお金がかかっているということで、これからまた8年間やっていくと、単純にいてもその倍ぐらいのお金がかかってくるということでもあります。

改修の内容にもよるとは思いますけれども、やはり古いものを長く使っていくということは大切ですけれども、なかなか不便とか利便性が悪いという中でずっと使い続けなければいけないということがあるわけですし、その分、壊してしまえばそれは使われなくなるわけですから、投資した費用というのは少ない時間での利用しかできないということになるかと思います。

今後、穂積庁舎とか市民センター、老人福祉センター、巢南公民館、教育支援センター等、新庁舎建設を契機に集約されていく施設に今現在、不具合や支障が出ているということがあるでしょうか。また、今後修繕とか改修が必要になる可能性があると思われるものはあるでしょうか、お伺いいたします。

○議長（庄田昭人君） 石田総務部長。

○総務部長（石田博文君） まず初めにですが、穂積庁舎につきましては、建物の老朽化に伴いまして、台風のような風雨の際には、ところどころで壁面のクラック、あるいは防水の切れによると思われる雨漏りが発生しております。また、先ほどもございましたが、空調につきましても老朽化が進んでおりまして、故障が度々発生しております。これらにつきましては、その都度、修繕等の対応をしているところでございます。

今後、改修が必要と見込まれるのが、穂積庁舎をはじめ、巢南庁舎、総合センター、市民センター、巢南公民館をつないで使用している電話設備でございます。こちらにつきましては、前回の機器更新から9年が経過し、更新時期を迎えております。

老人福祉センターにつきましては、関谷議員の御質問にありましたように雨漏りがありましたが、10月末までには終わるということで、あとは老朽化に伴う大きな修繕につきましては、特段不具合はないようでございます。

市民センター、巢南公民館、教育支援センターにつきましては、いずれの施設におきましても施設の老朽化による不具合が様々発生しておりますが、主に防水、空調、トイレ配管に関する不具合で、その都度、修繕等により対応しているところでございます。

緊急性のあるものについては早急に対応しておるところでございますが、新庁舎建設に向けて、できる限り少ない経費負担となるように、引き続き努めていきたいというふうに考えております。以上でございます。

〔12番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 馬淵ひろし君。

○12番（馬淵ひろし君） 様々、雨漏りも空調の設備の不良もある、電話設備も替えていかなきゃいけないというようなこともございました。大きく修繕することはないというような見通しですけれども、例えば巢南公民館で空調が使えなくなったときに、利用を予定していた方がそこを使えないというような市民の方への不便も発生するわけですし、職員の皆様が働いていらっしゃる各課の部屋も、台風のために雨漏りの対策だとかいったことで業務の時間を割かれるということもあるわけですし、この老朽化に対することについては市としてもしっかりと考えていく必要があるというふうに思っております。

最後、今までの私のほうで質問をさせていただきましたけれども、必要に迫られて、臨時で改修・補修というのをこれからも何度かやっていきたいと、それで対応したいと、新庁舎ができるまではということですが、そういったことを繰り返していくということよりも、令和14年度供用開始の新庁舎建設のスケジュールを前倒しして、少しでも早い段階で新しい庁舎、そして集約された今の時代の市民ニーズに合った建物というものに集約、複合化していくということが必要だというふうに私は考えるんですけれども、これまでの質問を踏まえて、令和14年度供用開始の新庁舎建設スケジュールを前倒すというお考えがあるか、お伺いします。

○議長（庄田昭人君） 石田総務部長。

○総務部長（石田博文君） 新庁舎建設のスケジュールの前倒しについて御提案いただいたところですが、確かに前倒しによるメリットというのはかなりあるかとは思いますが、

しかしながら、現在行っている都市計画に関する協議をはじめ、今後も用地買収や工事の実施に伴い、様々な協議や手続が必要となるため、スケジュールの大幅な前倒しは難しいというふうに考えております。

可能な限り早期に供用開始することができるよう、新工法の採用など様々なことを考えて検討していきたいというふうに思っております。以上でございます。

〔12番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 馬淵ひろし君。

○12番（馬淵ひろし君） 計画があるわけですから、なかなかそれを前倒すというのは難しいかもしれませんが、前倒しのメリットはあるということは御理解をいただいているというふうに思います。

この令和14年というのは、財源のことが大きく多分影響していたと思います、当初。40億円の予定で30億円積み立てるということで、マイホームローンの頭金だと私は言っておるんですけれども、その頭金がたまったらやりたいということでしたが、前倒しするにはその財源の確保ができればいいということでしたら、国から新たな補助金が出て、そういったことが可能になる可能性もあるので、そういうあらゆる状況を加味して、少しでも早く新庁舎で市民サービスが行えるように、職員の皆様の能力がさらに発揮できるように体制を整えていただきたいと

いうふうに思いますけれども、最後に市長にお伺いをしたいと思いますが、この新庁舎の建設、様々老朽化に伴う問題があるわけですが、今後どのように進めていかれるおつもりか、お考えがあったらお伺いします。

○議長（庄田昭人君） 市長 森和之君。

○市長（森 和之君） 皆様、おはようございます。

馬淵議員の新庁舎建設の御質問にお答えをしたいと思います。

これからの地方自治というのは、30年先あるいは50年先に今の自治体がどれだけやっていけるのかということを考えたときに課題が明らかになってくると思います。瑞穂市が持続可能な都市としてやっていかなければならないこと、必ずやっていかなければならないことの一つには、コンパクトシティがございます。そのコンパクトシティの中でも、公共施設、市の建物の統廃合になると思います。

穂積庁舎と巢南庁舎、市民センターと巢南の公民館、老人福祉センター、教育支援センター、保健センターも入ってくると思います。また、市街地にあるグラウンドなども含めて考えていくということが、これから持続可能な瑞穂市として、長くまで瑞穂市が繁栄していくために必要なことだと思います。

現在では、検討委員会で只越地域が第1候補として中間の答申をもらっています。ただし、この只越地域が市街化調整区域であったということから、県や中部地方整備局と協議をして、現在進めているところになります。この協議が終わり、検討委員会に最終的な答申をもらい、そして私たち行政が最終的に市の方針や建設金額、いろいろ今回でも御質問をいただきました上限金額や候補地ごとの総予算などをしっかりはじき出して、市議会、そして市民の皆さんにも説明をしていかなければなりません。

ただし、今の段階で市の考え方を示すことは、今、県や中部地方整備局とも協議を進めている中でお話しすることはできません。今回のこの市議会の一般質問も、県や中部地方整備局からは注目をされています。そのようなところで、今はその協議の結果を待っていただきたいということをお願いしたいと思います。

この穂積庁舎も建設64年になるということから、先ほど馬淵議員もおっしゃられましたが、この夏にエアコンが故障して、私のところに来るお客さんが何をやっているんですかここはというようなことで、ここの庁舎は古いんですよと言ったら、やはりおっしゃられる方皆さんが、この辺りの庁舎は全て新しくなっているというようなことで、本当に市民の皆さんにも御不便をかけているということを思います。

今回の馬淵議員の御質問は、追及することではなく提案されるというような、一日も早く新庁舎の建設に向けて進めていただきたいというようなことで、私どもも優先順位を決めて、予算の配分を考えながら、一日も早い庁舎の建設に進めていかなければならないということをお

答えして、この一般質問にお礼を申し上げ、お答えとさせていただきます。

〔12番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 馬渕ひろし君。

○12番（馬渕ひろし君） しっかりと進めていかなければいけないという市長の決意のほうも伺ったわけですが、県のほうも注目をされているということでございますけれども、やはり私としては、さきの議会で新庁舎建設検討委員会、特別委員会の設置を求めたわけですが、我々議会としても、この新庁舎建設についてはしっかりと考える必要がありますし、30年先、50年先を見越した持続可能な瑞穂市と市長はおっしゃられましたけれども、私もそうと思いますが、それにはやはり公共施設の適切な配置と市民ニーズが変化している中で、適正な規模というものが必要になってくるので、集約化というものが求められてくるというふうに思います。

議会で、例えば今の第1候補地でいきますと、新庁舎を移転するには議会の同意も必要になるということでありますので、議会としてもしっかりと勉強をしながら、議会というのは市民の合議制の機関でありますので、市民の声をしっかりと我々も受けた中で協議をした上で、それを基に、市の皆さんと一緒に新庁舎の在り方については検討していきたいというふうに思いますので、どうかよろしく願いを申し上げます。

以上で一般質問を終わります。

○議長（庄田昭人君） 12番 馬渕ひろし君の質問を終わります。

議事の都合によりしばらく休憩いたします。

休憩 午前9時54分

再開 午前10時05分

○議長（庄田昭人君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

5番 今井充子君の発言を許します。

今井充子君。

○5番（今井充子君） 皆様、こんにちは。

傍聴にお越しいただき、誠にありがとうございます。そして、ユーチューブで御覧いただいている皆様、ありがとうございます。

議席番号5番 今井充子、創緑会でございます。

議長のお許しをいただきましたので、通告に従い一般質問をさせていただきます。

実は、今日は私、とてもドキドキわくわくをしております。と申しますのも、大変私ごとで申し訳ございませんが、実は今朝早くに妊娠中の嫁が入院をしました。実は、次男の夫婦は20代で共働きの夫婦です。結婚したときは、名古屋まで通勤に便利だという理由で岐阜市に住んでおりました。ちょうど市議会議員選挙のときに、何度も瑞穂市に手伝いに来てくれたとき、

皆様の街頭演説を聞いて、彼らはこういうふうに言いました。どの候補者も子供、子供、子供が中心。こうやって候補者の全ての方が争点に持っている瑞穂市だったら、きっと安心して子育てができる。そして、自分たちの子供は、生まれ故郷を瑞穂市にしようと決断をしてくれました。

今は瑞穂市に住んで、引っ越してきております。新しい命の誕生を今か今かと、私もさっきスマホを見ながらドキドキしております。

このように瑞穂市を担っている子育て世帯というのは、瑞穂市に大きな大きな期待をして引っ越してきてくれた方たちがたくさんいらっしゃいます。そして、子供たちにとっては大切な故郷となるのです。そのように、当たり前のことですけれども、この大事なことを再確認した今回、私から以下の質問をさせていただきます。

まずは、瑞穂市の環境問題についてです。

前回の6月定例議会では、地区のごみステーションでの不燃物回収における自治会ごとで取り決められている当番の負担について質問をさせていただきました。その際に、ごみを出す側の責任、このことについて御答弁をいただきました。

今回は視点を変えまして、自治会での不燃ごみ回収の負担が軽減される具体的な方法を模索しつつ、さらに瑞穂市全体の環境問題についての総合的な対策について質問をさせていただきます。

2点目は、働く子育て世代にはなくてはならない放課後児童クラブの運営について質問をいたします。

今定例会でも何人もの議員が質問をしていましたが、放課後児童クラブは子育て世帯にとってはなくてはならない存在であり、その運営がいかに円滑に進められているかということは、瑞穂市の子育て支援全体にも大変重要なポイントだと考えております。

それでは、質問席にて詳細を伺いたいと思います。

まずは、広報8月号に掲載されておりました空き容器回収機リニューアルについて質問をさせていただきます。

瑞穂市では、不燃ごみを回収する方法は主に5つあります。

1つ目は、地区のごみステーションで定められた回収日に出す方法です。

各自治会が管理を委託されており、当番制で朝の6時から8時半まで監視を行う自治会もあり、適切な回収を確保されております。しかしながら、自治会によっては、負担が大きく大変困っているという住民の声も多数届いております。また、夏場になると空き缶やペットボトルの数も多くなり、適切な分別やラベル、キャップをはがしているかの確認作業も増えるそうです。

2つ目は、PTAや民間が設置しているリサイクルボックスを利用する方法です。

この方法は、住民が自由なタイミングで持ち込むことができる利便性がある一方で、回収できる品目が限られているため、瓶やプラマークの包装容器は回収できません。

3つ目の回収方法は、美来の森や巣南集積場に決められた日時に持ち込む方法です。

美来の森では、粗大ごみ以外の不燃物を土曜日以外の14時から16時まで持ち込むことができます。また、毎週水曜日と第4日曜日の9時から12時は、粗大ごみを含む回収可能品目全て持ち込めるシステムが整っております。

4つ目は、生津天王町にあります中央エコセンターに持ち込む方法です。

こちらは開館時間が長く、休館日も少なく、木曜日と第2、第3日曜日以外は朝の7時半から16時まで受け入れており、利用者にとっては非常に便利な施設となっております。

そして5つ目が、スーパーや施設など市内12か所に設置されております空き容器回収機で、空き缶と空きペットボトルを処分する方法です。

この5番目の空き容器回収機がリニューアルすると広報に掲載されておりましたが、どのようなスケジュールで入れ替えなさるのか、また設置場所の増設についても質問をさせていただきます。

関連質問事項として、さきに提示いたしました5つの回収方法では、どのような割合で市民に利用されているのか、お分かりになれば、併せて教えてください。

○議長（庄田昭人君） 矢野環境水道部長。

○環境水道部長（矢野隆博君） 皆さん、こんにちは。

今年度の空き容器回収機のリニューアルは、現在設置されている空き容器回収機が設置後15年経過し、保守部品などの調達ができなくなったことから、今年度新しく回収機を更新するものとなります。

更新予定は、今月の9月24日火曜日から順次更新作業を行い、約1か月をかけて10月の下旬までに市内12か所と豊住園の1か所、計13か所の更新を進めています。また、今回の更新に伴い、新たにPLANT-6瑞穂店に1か所設置し、さらなる利便性の向上を図ります。そして、更新スケジュールの情報につきましては、広報9月号やホームページ、そして現在の回収機に提示して周知しております。

今回の更新に伴い、市民の皆様には大変御不便をおかけいたしますが、御理解いただけたらと思います。

また、御質問の5つの回収方法での市民の利用割合ですが、それぞれの回収品目に違いはありますが、約50%が地域でのごみ集積場での回収、空き容器回収機は約30%、美来の森や民間事業者及びPTAなどはそれぞれ10%と認識しています。

なお、民間事業者やPTAなどは、主に古紙類や古着がメインとなって回収しておりますので、よろしくお願いいたします。以上です。

〔5 番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 今井充子君。

○5 番（今井充子君） ありがとうございます。

地域の回収が50％というのには大変驚きました。また、さらに導入される空き容器回収機が現行のものと比較してどのような点で改善されているのかについてもお伺いします。

具体的に、例えば利用する際に、利便性の向上は住民にとってどのようなメリットがあるのか、また市としてメンテナンスにかかる費用の軽減など、維持管理の観点からどのような効率化が図られるのかについてもお尋ねいたします。

○議長（庄田昭人君） 矢野環境水道部長。

○環境水道部長（矢野隆博君） 今回、新しい回収機で特に大きく変わるのは、さらなる利便性の向上を図るため、スマートフォンでの対応ができるように進めております。現在は、エコポイントカードのみの御利用となり、基本的に1世帯1枚の取扱いとなりますが、令和7年4月以降はスマートフォンがあればどなたでも御利用できるものとなります。

そして、スマートフォンを利用する場合、アプリをダウンロードしていただきますが、このアプリは環境省により国民参加による温暖化対策の切り札のアプリとして、エコアクションポイント事業を実施しており、国が認めたエコ活動でもポイントがたまる仕組みとなっており、瑞穂市の空き容器回収機の景品のほか、いろいろな景品と交換することもできます。

また、新しい空き容器回収機の経費は、毎月の定額料金制で、いわゆるサブスク方式となり、保守管理や維持補修を全て含むもので、機械にトラブルがあっても追加費用やその都度の契約行為が不要となり、迅速な対応ができ、また年間の経費も平準化され、財政負担の軽減も図られるものと考えています。

今後も、空き容器回収機の利便性の向上やエコ活動などを広めながら、循環型社会の形成や温室効果ガスの削減に努めていきたいと考えております。以上です。

〔5 番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 今井充子君。

○5 番（今井充子君） スマホ対応、とてもびっくりしました。我が家でもカードを持っていたんですけど、子供がやりに行ってなくしてしまったりとか、なかなか大変だったので、スマホで瑞穂市民全てが使えるというのはとても今後が楽しみになってきます。ありがとうございます。

次に、リサイクルボックスの設置状況についてお尋ねいたします。

新聞や段ボール、先ほど御答弁にありましたが、空き缶というよりは古紙、また古着などの回収がメインになっておりますが、今、瑞穂市内にどれだけ設置されているのか、またそれらを通じて回収される空き缶の量がどのように推移しているのか、市として把握されていれば、

お答えいただきたいと思います。

特に、P T Aや民間団体が管理しているリサイクルボックスの設置状況が市の全体の不燃ごみ回収にどのように寄与しているのか、回収量の増減に関するデータもあれば、併せてお知らせください。

○議長（庄田昭人君） 矢野環境水道部長。

○環境水道部長（矢野隆博君） P T Aや民間事業者などの資源回収についてですが、ちょっと細かい品目までは確認できませんが、順番に、令和5年度はP T Aなどが769トン、民間事業者が2,225トン、令和4年度はP T Aなどが826トン、民間事業者が2,210トン、令和3年度はP T Aなどが679トン、民間事業者が2,512トン。

コロナ感染症が流行し始めた令和2年度は、P T Aなどが457トン、民間事業者が2,379トン、コロナ感染症の前の令和元年度は、P T Aなどが262トン、民間事業者が2,118トンとなります。

P T Aなどの資源回収は、令和5年度において、コロナ感染症前に比べて約3倍の増加となっております。また、民間事業者については、コロナ感染症の流行期間の令和2・3年度は若干の増加はございますが、ここ数年2,200トン程度と横ばいという傾向になっております。

そして、民間事業者のリサイクルステーションについては、令和5年度末時点ですが、市内には8事業者、26か所のリサイクルステーションがあると把握しております。以上です。

〔5番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 今井充子君。

○5番（今井充子君） P T Aが設置しているリサイクルボックスは、きっとP T Aの運営の財源になっていると考えられますので、こちらの活用もこれからP T A単位で進めていかれるといいなと思います。増加しているということには、大変喜ばしく感じられております。

このように、地区のごみステーションでの不燃ごみの回収だけでなく、多様な生活スタイルでも責任を持った処理方法が充実するということで、地区のごみステーションに出される不燃物の総量が分散され、結果的に自治会の負担が軽減される可能性があると考えます。あわせて、住民のごみ分別に対するモラルや意識の向上をするための取組がより進めば、自治会員による当番制の負担もさらに軽くなることでしょう。

このモラル向上について、瑞穂市として既に行っている施策や今後検討している具体的な取組についてあればお聞かせください。

○議長（庄田昭人君） 矢野環境水道部長。

○環境水道部長（矢野隆博君） 地区のごみ集積場で不燃ごみなど、いわゆる資源ごみの収集におけるモラルについては、各地域でいろいろな工夫をしながら、地域でのごみ出しルールで管理運営を行っていただいております。

正しくごみが分別されていないとそれを仕分する手間がかかり、そのために当番の方におい

てお手伝いをしていただくことが必要となり、負担を感じられている方もお見えとなると思っております。

本来、不燃ごみなどの資源ごみが正しく分別されていれば、現地での仕分作業もなく、籠の出し入れだけとなり、当番の方の負担軽減につながるものと考えております。そのため、ごみ集積場で円滑に運営いただけるよう、ごみの分別の手引の配付やホームページに掲載し、またごみ集積場に掲示していただく分別看板も作成し、お知らせしております。

また、当番の時間帯も負担に感じるとのお話もありますが、現在の多様化した社会生活に合わせた時間帯とするよう、地域で再度御検討していただくことも必要ではないかと考えております。

生活ごみは、老若男女全ての市民が多かれ少なかれ必ず排出するため、地域の皆様が共助しながら、地域に合ったルールとすることが負担軽減につながるものと考えております。今後も引き続き、ごみを適正に処理し、また情報発信や啓発を行いながら、生活環境の保全が図られるよう努めていきたいと考えております。

〔5 番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 今井充子君。

○5 番（今井充子君） 地域でのごみの負担の軽減を一緒に考えていくという力強い御答弁をいただきましたので、市民の皆様と私たちと行政と力を合わせてモラルを向上すれば、皆様の負担が減るということを認識して、今後も続けていきたいと思います。

では次に、2050年カーボンニュートラル、そして2030年度のCO₂削減目標に向けて推進されておりますデコ活についてお尋ねいたします。

デコ活は、日常生活の中で脱炭素社会を実現するための国民運動であり、2020年から開始をされております。デコ活におけるデコアクションは、具体的な取組事例も3分野13種類ありますが、分かりやすくデコ活動のデ：電気も省エネ 断熱住宅、デコ活のコ：こだわる楽しさ エコグッズ、デコ活のカ：感謝の心 食べ残しゼロ、デコ活のツ：つながるオフィステレワークなどがあります。そして、その中には、ごみはできるだけ減らし、資源としてきちんと分別、再利用するという項目もあります。

瑞穂市として、このデコ活を市民にどのように広報し、推進していく計画があるのか、お伺いいたします。

○議長（庄田昭人君） 矢野環境水道部長。

○環境水道部長（矢野隆博君） デコ活とは、先ほどもお話もありましたが、脱炭素につながる新しい豊かな暮らしをつくる国民運動をいい、二酸化炭素排出量を減らす運動のことをいいます。脱炭素「Decarbonization」と環境に優しい「Ecology」のデコとエコを組み合わせたものに活動の活を組み合わせ、デコ活と言います。

先ほども、今井議員のお話にもありましたが、デコ活にはいろいろアクションがありまして、その中の環境に関するアクションの中には、条件にもよりますが、国の補助を使える制度もあります。

瑞穂市でも、デコ活の取組を推進するため、まずはホームページや広報で、そしてみずほふれあいフェスタでPR活動を実施し、脱炭素に向けた今後の取組を引き続き推進していきたいと考えております。

〔5番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 今井充子君。

○5番（今井充子君） 国民運動を瑞穂市がぜひ先頭に立って推進していただけることを期待しております。

続きまして、瑞穂市における脱炭素に向けた具体的な取組についてもお伺いいたします。

昨年12月の定例会では、若原議員からの質問に対し、市が進めている電灯LED化改修事業についての言及がありましたが、さらに再生エネルギーの調達やほかの省エネルギー施策、CO₂削減に対しても、今後の具体的な計画があれば教えてください。

○議長（庄田昭人君） 矢野環境水道部長。

○環境水道部長（矢野隆博君） 瑞穂市では、公共施設や街路灯のLED化、電気自動車の導入など、温室効果ガスの削減に向けた取組を実施していますが、特に再生可能エネルギー、これは再エネと言わせていただきますが、の調達はとても重要なことと考えております。

瑞穂市が管理する公共施設などから排出される二酸化炭素を排出量に換算して、最も多いものが電気使用量となります。令和4年度を例に取りますと、二酸化炭素換算の排出量の75%が電気使用量に起因するものとなりますので、再エネの調達は、瑞穂市地球温暖化対策実行計画における2030年度温室効果ガス削減50%達成に向けて、とても重要なことと考えております。

しかし、化石エネルギーの普通電力より再エネの電力は割高傾向にありましたが、昨今、新電力事業者の中には、普通電力よりも安価に再エネが調達できる事業者もあることから、経済性、安定性、信頼性などを考慮しながら、再エネの調達に向けて検討していきたいと考えております。以上です。

〔5番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 今井充子君。

○5番（今井充子君） 続きまして、Jクレジット制度についても質問をいたします。

カーボンニュートラルを実現するための手段として、Jクレジット制度を利用するお考えはございますでしょうか。

この制度は、省エネルギー設備の導入や先ほどの再生可能エネルギーの活用などにより削減されたCO₂排出量をクレジットとして国が認証する制度で、削減したクレジットを取引する

ことも可能です。

瑞穂市として、この制度の活用に対してどのような方針をお持ちなのか、御意見をお伺いいたします。

○議長（庄田昭人君） 矢野環境水道部長。

○環境水道部長（矢野隆博君） Jクレジット制度とは、今井議員がおっしゃったとおりのことになりますが、省エネや再エネ設備の導入、適切な森林の管理など、温室効果ガス削減や吸収量をクレジットとして認証し、削減量を売却し収入とし、足りない分を外部から調達し、脱炭素の取組を進める制度となり、経済産業省、環境省、農林水産省が運営しております。

Jクレジットは、二酸化炭素を削減した創出者がクレジットを売却し収入とすることで、さらに再エネ・省エネ設備や森林管理に投資することができ、クレジット購入者は自分たちの排出削減の実績となるため、削減目標の達成ができることとなります。そして、クレジットの発行には、ベースライン排出量を設定し、プロジェクト実施後に削減された排出量がクレジットとなります。

ここで、ベースライン排出量とは、仮にプロジェクトを実施しなかった場合に想定される二酸化炭素の排出量をいいます。例えば、蛍光灯からLEDライトに交換した場合、電気使用量から換算する二酸化炭素排出量の差がクレジットとなり、必要とする方に売却できるというものになります。

手続の話になりますけど、手続といたしましては、二酸化炭素削減に向けたプロジェクトを計画し、登録申請、審査を受け、承認後にプロジェクトを登録し、事業の実施となります。その後は、プロジェクトをモニタリングしながら二酸化炭素を削減し、モニタリング結果を報告、承認後、クレジットの発行を受けるものとなります。

なお、認証対象期間は8年となります。

現在、瑞穂市でも公共施設や街路灯のLED化、電気自動車の導入を進めており、Jクレジット制度の承認に向けて手続を進めているところであります。環境都市宣言をした瑞穂市として、今まで以上に脱炭素社会に向けた取組を実施していきたいと考えており、Jクレジット制度を利用した取組で、財源を確保しながら、省エネ・再エネ設備など投資ができることから、登録の実現に向けて取り組んでいるところでございます。以上です。

〔5番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 今井充子君。

○5番（今井充子君） 環境都市瑞穂として積極的に取り組んでいらっしゃるがよく分かりました。

最後に、環境問題の質問の結びとして、市長に質問いたします。

ゼロカーボン宣言についてのお考えをお聞かせください。

○議長（庄田昭人君） 市長 森和之君。

○市長（森 和之君） 今井議員から、環境問題の御質問をいただいております。

環境水道部長からもお答えをさせていただいておりますが、空き容器回収機の導入から27年、そして現在の空き容器回収機は今から15年前に設置したということで、今年度、新たな空き容器回収機を現在、設置をしているところでございます。また、来年度から、この空き容器回収機はカードからスマートフォンでも対応できるということで、利便性が増して、ポイントも多様な景品が入手できることになります。

また、先ほどお答えしておりますP T Aや民間のリサイクルステーションの回収量も横ばいから微増傾向ということで、一定の水準量の回収が可能になってきているということから、自治会の集積場への搬入量がこれからも減少をしていかなければならないということを考えております。

瑞穂市では、今年3月に環境都市宣言を行いました。そのときに、ゼロカーボン宣言というのも考えましたが、脱炭素への取組が示せない段階で、このゼロカーボン宣言をするということを抑えてきましたが、今年度から街路灯のLED化や、今まで進めていました庁舎や保育所などの公共施設のLED化、そして現在、今答えましたJクレジットの手続が結構かかるということですが、現在申請中ということになっています。また、このJクレジットを創出しても販売先がなかなか見当たらないというような課題もあるようですが、このJクレジットを進めていくということで、瑞穂市がLED化により取得した電気使用量から二酸化炭素排出量に換算したものを企業が購入をしてくれる、そんな制度になりますので、積極的に進めていきたいということを思っています。

さらに、来年度に向けては、再生可能エネルギーの購入や、電気などになると思います、市の未利用地を民間が太陽光発電の設置ができないかというようなことも検討して、現在進めています。

これらが順調に進めば、瑞穂市ゼロカーボン宣言もできると思っております。順調にいけば、今年度中、来年の3月までには瑞穂市ゼロカーボン宣言をしていきたいということを思っております。

また、先ほどの議員の御質問の不燃物のごみ回収における地域での当番についてという御質問になりますが、岐阜市では自庁処理ということを行っておられるということで、当番もないとは思いますが、瑞穂市では長らく分別をしっかりしないと回収をしてもらえないような、そんなことから自治会におけるごみ当番などは、その自治会自治会で長らく行ってみえた取組ということで、この仕組みを改めることはなかなか難しいと思いますが、私の考えは、若い世代の方々にどういうふうに改善していくのかというようなアクションが起こり、それにそうしていったらいいなというような同調する人ができた場合に、どうしたら改善できるのかというよ

うなことが起こり、地域が変わっていくと思います。それを行政が後押しするような計画や課題を整理するようなことを努めていくということで、この点については環境水道部も企画部も認識をしておりますので、そこに住む方々、地域の方々が中心につくり上げることが必要であるということを思い、お答えをさせていただきます。

御質問のゼロカーボン宣言には、来年の３月までにしていきたいということを思っておりますので、お答えをさせていただきます。

〔５番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 今井充子君。

○５番（今井充子君） とても分かりやすい御答弁ありがとうございました。

来年の３月に向けて、市としての環境問題対策、そして市民としての意識やモラルの向上の両輪で今後も進めていくことを願っております。

では、続きまして２つ目の質問に移らせていただきます。

瑞穂市における放課後児童クラブの運営についての質問でございます。

以下、クラブと呼ばさせていただきますが、クラブは働く保護者にとってなくてはならない重要な施設であり、特に子育て世帯にとっては、安心して働き続けるための基盤を提供していると考えます。しかしながら、クラブの運営や人員配置、そして施設の利用に関する課題も少なくないとも感じております。

そこで、今回の質問はこれらの点を踏まえまして、クラブ運営の改善策や今後の方針について詳しくお伺いいたします。

まず、クラブでの支援員及びサポーターの人員配置について質問いたします。

国の定める配置基準と、実際に現在瑞穂市で配置されている支援員、サポーターの人数はどのような状況になっているか、また現在の運営状況で安全を確保し、子供たちに安心して利用してもらうためには、理想的な配置人数について市としてどのようにお考えか、お答えください。

○議長（庄田昭人君） 佐藤教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（佐藤雅人君） 放課後児童クラブの支援員、サポーターの国の配置基準では、おおむね40人以下とされる支援の単位ごとに、放課後児童支援員を２名以上配置することとなっております。

本市の状況としては、現在、支援員が55名、サポーター39名、合計94名で運営をしております。先ほど言いましたこの国の基準を必ず満たして運営している状態ですが、さらに安全・安心なクラブ運営を行うために、常時３名以上の職員の配置に努めているところであります。

しかし、職員の休暇により２名の配置になる日もあることや、近年は支援が必要な児童の受入れも増加していることから、常に３名の配置ができるよう、職員の確保に努めているところ

であります。以上であります。

〔5 番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 今井充子君。

○5 番（今井充子君） 今の御答弁の中の3名ということを確認できれば、安心・安全に、今の特性を持った子供たちもたくさんいらっしゃるという状況で、3名いれば安心して運営できるという意味でしょうか。

○議長（庄田昭人君） 佐藤教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（佐藤雅人君） 現状ではそのように考えておりますけれども、今後さらに支援を必要とする子供さんとかが増えてくると、それ以上に充実を図っていかなければならない、そのときそのときで常に考えていかなければならないというふうに考えております。以上です。

〔5 番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 今井充子君。

○5 番（今井充子君） クラブの運営の時間帯や働き方などに関して、特にフルタイムで働くということが難しかったりするようなこともあり、人数以上に多分シフトを組んだりしていくのも大変なのではないかなとお察しいたします。

では、次に放課後児童クラブの定員や募集学年について詳しくお伺いいたします。

市のホームページで確認したところ、各クラブには定員が定められており、例えば、生津小学校区は71名、本田小学校区119名、穂積小学校区138名、牛牧小学校区130名、西小学校区50名、中小学校区60名、南小学校区88名といった状況です。そして、全てのクラブが1年生から6年生を対象にしていると掲載をされております。

この点を踏まえて、今年度の各クラブでの利用希望者数、そして実際の利用者数、実際の利用可能な学年について詳しく教えてください。

○議長（庄田昭人君） 佐藤教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（佐藤雅人君） 今、議員から御紹介いただきましたとおり、利用できる児童につきましては、瑞穂市放課後児童健全育成事業実施条例で市内小学校に就学する児童とされています。

令和6年度は、今議員が御紹介いただいた定員の合計が656名となりますけれども、それを上回る677名の申込みがありました。利用申込みの際の御案内としては、定員を超える申込みがあった場合は、1・2年生を最優先、3・4年生を優先とし、定員に空きがある場合は5・6年生の利用を決定することとさせていただいております。

このルールに従って利用調整を行った結果、特に申込みが多かった本田クラブでは3年生までしか受け入れられない状況であったため、急遽、本田小学校多目的室を学校とタイムシェア

することにより、4年生を受け入れることができ、合計で648名の受入れとなりました。

しかし、本田小の5年生、それから南小の5・6年生については利用をお断りすることになってしまいました。以上であります。

〔5番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 今井充子君。

○5番（今井充子君） やはり、全ての方が入れているわけではないということで、現在の全ての利用者の受入れが難しいという状況で、今後クラブが直面している課題は、既にクラブに所属できている子供に対して、例えば今回の御質問にもありましたが、長期休暇のお弁当の提供など、さらなるサービスの向上のニーズに応えるのも大切ですが、最優先課題はより多くの希望者を安心して受け入れることだと考えます。そのために必要なことと不足を補うための取組について、市としてどのようにお考えか質問いたします。

また、その中で令和7年のはなみずきこども園の開園に伴い、現牛牧第1保育園の施設を放課後児童クラブに活用するという案は御検討中でしょうか。

○議長（庄田昭人君） 佐藤教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（佐藤雅人君） 利用希望者をより多く受け入れるためには、場所の確保と同時に支援員の確保が必要となります。

場所の確保につきましては、今後の子供の数の推移やニーズの動向を踏まえ、活用できる公共施設等の検討をしていきたいと考えております。

また、支援員の確保につきましては、募集チラシの新聞折り込みや近隣の教育、福祉、保育に関係する大学へ訪問し、募集の依頼をしたことに加え、今年度は広報みずほで募集チラシの全戸配付を行ったところです。

しかし、雇用については、夕方の時間帯の勤務であること等により、思うような応募をいただかず、利用ニーズの高まりや支援の必要なお子さんの利用の増加等、安全・安心のクラブ運営のために人員確保に苦慮しているのが現状となっております。

それから、次のはなみずきこども園のことですけれども、牛牧第1保育所は令和7年4月に公私連携保育法人による民営化をしますので、牛牧第1保育所の現在の年少・年中の児童については、現在北側に建設中のはなみずきこども園へ移っていただくことになります。これにより、牛牧第1保育所は保育所としての役割を終えることになります。

この令和7年4月からの民営化につきましては、令和2年の法律改正により、小学校の学級編制の標準が令和3年度から7年度にかけて段階的に1学級40人から35人に引き下げることであり、当時7年度に教室が不足することが想定され、牛牧小学校を利用している放課後児童クラブが移動しなければならず、未満児保育のできる保育所を新しく建設し、牛牧第1保育所を放課後児童クラブで活用する案が示されました。

現在、牛牧小学校の学級数については、来年度、特別支援学級が2学級増えるという見込みではありますが、牛牧小学校内で放課後児童クラブをできないか、現在調整を重ねております。

この先の状況を注視しながら判断していくことになると考えておりますので、よろしくお願いいたします。以上です。

〔5 番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 今井充子君。

○5 番（今井充子君） ありがとうございます。

生まれてくる子供の数やいらっしゃる保育園や幼稚園の数で、大きくなったときの小学校のクラブの必要性というのは分かるので、前もって考えていただいているということで安心しました。

そして、やはり人員確保というのが大変だということをお聞きしましたが、続きまして、現在、支援員、そしてサポーターに従事しているスタッフの質の向上についてお尋ねいたします。

数ももちろん必要ですが、やはり質というのもとても大切だと思います。安心・安全を担保するクラブ運営には、支援員やサポーターのさらなる質の向上について、重要な課題だと感じております。

まずは、保育士や教諭などの有資格者である支援員について御質問いたします。

現在、多くの支援員が定年退職後に従事されているそうですが、これまでに培った経験や知識は大いに役立つものの、近年の教育や子供保護者への対応は時代とともに変化をしております。特に、現代の教育論や子供たちへの接し方は、従来の考え方とは大きく異なる部分もあるため、支援員の方々には定期的な研修やスキルアップが不可欠です。

そこで、現在瑞穂市ではどのような教育環境や研修制度を整えているのか、具体的な取組をお聞かせください。

○議長（庄田昭人君） 佐藤教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（佐藤雅人君） 現在、支援員につきましては、県が主催いたします放課後児童支援員等資質向上研修を受講し、資質の向上を図っております。

今年度は2回開催される予定で、1回目がこどもの人権についてというテーマで開催されます。こちらのほうに15名、一応受講を予定しております。

2回目が、配慮が必要な児童への支援に仕方についてというテーマで開催されまして、24名受講予定で現在進めております。

また、昨年度から支援を必要とするお子さんに対する支援員の関わり方を学ぶために、臨床心理士に各クラブを訪問いただき、支援員が対応に悩んでいるお子さんについて見ていただき、支援の方法等、後日カンファレンスを行っています。これにより、それぞれのお子さんに適した支援を学ぶことができっております。以上であります。

〔５番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 今井充子君。

○５番（今井充子君） ありがとうございます。

次に、サポーターのスキルアップの取組についても質問させていただきます。

先ほどの御答弁の中に、人を確保するために折り込みをしたりとか、近隣の大学などに回っていらっしゃるということですが、私、ある求人情報サイトを確認したところ、瑞穂市の放課後児童クラブサポーターの募集が確認できました。各方面から積極的に優秀な人材の確保に注力いただいているのがよく分かります。

その私が確認した求人要件には、岐阜県子育てマイスターなどの認定を受けている、また保育、福祉、教育について学んでいる方や子育て経験者が望ましいとされています。サポーターは教育の専門家ではないものの、子育てに関心のある方や学生さんが多く、これらの方々を適切に活用するためには、支援員とは異なる研修のカリキュラムが必要だと感じました。

現在、サポーター向けの研修やスキルアップの教育環境はどのように整備されているのか、教えてください。

○議長（庄田昭人君） 佐藤教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（佐藤雅人君） サポーターにつきましては、現在、市のほうで放課後児童クラブや保育所で働くことができる子育て支援員を養成するために、子育て支援研修を毎年開催しております。

この研修は、２日間にわたる基礎研修と専門研修により、放課後児童クラブや子供を理解するための基礎知識等について学びますので、スキルアップの機会としてクラブのサポーターの方にも積極的に受講いただいております。

それから、先ほどの国の基準でいきますと、１支援単位２人以上の支援員というのがやはり重要になってきますので、ただ基準上は２人設置が難しい場合は、１人は補助員とすることができるとあります。理想は、やはり２名以上の支援員を配置することとなりますので、サポーターの方には県が主催する放課後児童支援員認定資格研修を受講していただいて、支援員の資格を取っていただくということを今進めております。

今年度につきましては、現在８名の方に受講いただいて、支援員になっていただくということと進めております。以上であります。

〔５番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 今井充子君。

○５番（今井充子君） ありがとうございました。

瑞穂市の認定を受けるために講習を受けに行くんだと思いますが、私が以前確認したところ、夕方からのお仕事なのにお昼間に行かなければいけないというような、ちょっとちぐはぐなと

ころもあったので、もしかしたら養成するためには夜の講習を開催したりとか、夕方の勤務時間になるべき時間に講習をするということもお考えいただけたらいいと思います。

では、続きまして、さらに運営体制全般について質問させていただきます。

クラブの運営は、こども家庭庁の指針に沿って行われておりますが、現場レベルでは各クラブごとに役割分担やタイムスケジュールなど柔軟に対応できる部分もあるかと思います。瑞穂市内では、スタッフの契約によって異なる校区のクラブへの異動もあるそうですが、ほかのクラブでの経験が運営の改善に生かされるケースも多いと伺っております。そして、ほかのクラブの経験や運営が生かされるのは市内だけではなく、他県や他の市町村の運営からも学ぶべき点があるのではないかと思います。

例えば、私の知人が瑞穂市のクラブで勤務しておりましたが、家族の転勤に伴う引っ越しで他県のクラブで働いたという経験を持った方にお話を伺いました。

その方は、複数のクラブで働いた経験を通じて、瑞穂市のクラブならではのよさをたくさん認識したと教えてくれました。一方で、他地域での働きやすさや合理的な運営についても再確認したとおっしゃっておりました。

このように、ほかの地域の運営事例を学ぶことはとても重要だと思いますが、ほかの地域との交流や情報の共有の機会はあるのでしょうか、お聞かせください。

○議長（庄田昭人君） 佐藤教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（佐藤雅人君） 支援員やサポーターが直接、交流や情報共有する機会というのはなかなかないんですけれども、他の地域の運用を学ぶ交流については、岐阜県が主催する市町村担当者の会議があります。昨年度は、各市町村の抱える課題ごとにグループ分けがなされ、その中で他の市町村の課題の解決方法や事務の進め方について意見交換を行い、担当職員同士で交流する機会がありました。

また、会議以外にも近隣市町の担当者と情報交換をしながら、放課後児童クラブの運営を進めている現状でございます。以上であります。

〔5 番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 今井充子君。

○5 番（今井充子君） では、最後になりますが、本田小学校多目的室の施設についてお尋ねいたします。

先ほどの御答弁にもありましたように、本田小校区の利用者は特に毎年増加の一途で、現在は本田コミュニティセンター、本田小学校体育館、そして多目的室を利用して運営されております。

昨年8月に、こども家庭庁と文科省の連名で、放課後児童クラブの待機児童の解消に向けた学校施設の活用などについての通達が出されており、学校施設のタイムシェアも推奨されて

おります。移動もなく、子供たちが過ごす前提でつくられている学校施設の一部をクラブで利用するというのは効率的かつ合理的であると思われます。

このような背景で利用している本田小学校の多目的室に関して、利用保護者から貴重な御意見を伺いました。

その方は、大好きな先生がいてとても楽しいと子供が喜んでいる反面、安全面で不安の声も寄せられております。

具体的に、本田小学校の多目的室は、1階に図書館とトイレがあり、階段を上った2階にあります。出入口が施錠されていないので、1階のトイレに行ったまま、ふらりと子供が出ていってしまわないかとの心配の声です。

子供たちは、おトイレに行く際には、スタッフにトイレに行ってきますと声をかけて行く約束ですが、状況によっては低学年の子供でもスタッフが一緒についていけるばかりではないそうです。私は、息子を3人育ててきましたので、例えば幾ら聞き分けのよい子でも、外にきれいなチョウチョウがいたからというような理由で、約束を忘れて出ていってしまうというのは、どの子供でも想定外ではないと思います。

そして、さらに大きな問題は、防犯の側面からの危惧でございます。

現在、お迎えの際は保護者が2階までノンストップで上り、お迎えをするそうですが、万が一、不審者が1階の無施錠のドアから侵入した際には、教室にはほかの逃げ道がないため、恐ろしいことに袋のネズミ状態になってしまわないかという御心配です。このような状況では、利用保護者が安全対策を切望するのは当然だと思われます。

そこで、例えば今後カメラつきインターホンと遠隔で施錠、解錠のできるような鍵の設置などを御検討いただきたいのです。このように、ほかの施設も含めた安全対策についての確認や見直しの計画はありますか。

○議長（庄田昭人君） 佐藤教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（佐藤雅人君） 現在の放課後児童クラブの活動場所として、本田小学校の多目的室を利用しています。学校施設のため、1階の出入口を施錠することが難しく、今まで施錠ができていませんでした。

施設の状況等により施錠ができていない実施場所は、このほかに本田小学校の体育館、穂積小学校があります。早急に施錠ができるよう、各学校と協議していきたいと考えております。

なお、本田小学校多目的室、体育館につきましては、今現在ダイヤル式のワイヤーロックで施錠し、ロックの暗証番号を保護者等にもお知らせする方法で、送迎時に保護者が解錠及び施錠する方法を試験的には実施し、効果検証を行っております。

いずれにいたしましても、議員おっしゃるとおり、早急に措置を講じる必要があると思いますので、講じられるよう努めてまいりますので、御理解いただきますようよろしくお願いいたします。

します。

〔5 番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 今井充子君。

○5 番（今井充子君） 安全対策に対して真摯に向き合っていただき、試験的にでも進めていただいていることは大変喜ばしいことです。

放課後児童クラブは、働く保護者にとって重要な役割を果たしている一方で、子供たちが安全かつ有意義な時間を過ごせる場としての質の向上も不可欠です。

今後も、瑞穂市の放課後児童クラブがよりよい環境で運営され、子供たちや保護者が安心して利用ができるように、より子供に寄り添える施設環境と、また労働環境が提供できるよう、市としてさらなる取組を進めていただくことを強く願いまして、これで9月定例会の最後の一般質問を終了させていただきます。ありがとうございました。

○議長（庄田昭人君） 5 番 今井充子君の質問を終わります。

散会の宣告

○議長（庄田昭人君） 以上で、本日に予定していました一般質問は全て終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。

散会 午前10時58分

